

### 【10月以降】研修要件に係る コロナ特例

9月15日付の厚労省事務連絡により、研修要件に係る特例の取扱いが改めて示されたので紹介する。なお、下記以外のコロナ特例の取扱いは1面及び厚労省ホームページ等を参照されたい。

**医 地域包括診療加算等の研修要件**  
地域包括診療加算及び地域包括診療料の施設基準に規定する慢性疾患の指導に関する適切な研修について、2年毎の届出が必要とされているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当該研修が中止される等のやむを得ない事情により、研修に係る施設基準を満たせない場合、届出を辞退する必要はなく、引き続き算定可能である。当該特例については、令和7年4月5日に終了する。

なお、適切な研修とは、高血圧症、糖尿病、脂質異常症及び認知症を含む複数の慢性疾患の指導に係る研修であり、服薬管理、健康相談、介護保険、

禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれていなければならない。また、継続的に2年間で通算20時間以上の研修を修了する必要がある、本来、初回に届出を行った後は2年ごとに届出を行うこととされている。

上記特例が初めて示された、令和2年3月以降、研修の中止等により施設基準を満たせず、2年ごとの届出を行っていない医療機関は、期日までの研修受講と届出に留意されたい。

### 歯 歯科初診料の注1の院内感染防止対策に係る研修(特例終了)

歯科点数表の初診料の注1の施設基準に規定する院内感染防止対策に係る研修について、4年以内の受講が必要とされているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当該研修が中止される等のやむを得ない事情により、研修に係る施設基準を満たせない場合、届出を辞退する必要はなく、引き続き算定可能としていた特例については、令和5年9月30日に終了することが示された。

## 第8回 歯の供養祭

「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会は、10月8日の「イレバの日」にちなみ、第8回「歯の供養祭」を善光寺大勧進で開催します。長年、体の一部として黙々と働いてくれた歯に感謝し、その役目を終えた歯や入れ歯を心をこめて供養します。



昨年の供養祭の様子

寄せられた入れ歯についている金属は、精錬・リサイクルし買取金を福祉団体等に寄付します。ご提供いただける歯や入れ歯がありましたら、供養祭当日にお持ち頂くか、10月5日(木)までに長野県保険医協会(〒380-0928 長野市若里1-5-26)宛てに着払いでご送付ください。供養祭当日は長野県保険医協会ホームページにてライブ配信も行います。

**日 時:** 10月8日(日) 10:30~11:00 (受付9:30~)  
**場 所:** 善光寺大勧進 〒380-8501 長野市元善町492  
**参 加:** 参列/ライブ配信視聴/供養料:無料、予約不要  
**主 催:** 「保険でより良い歯科医療を」長野連絡会  
**問合せ:** 長野県保険医協会 (☎026-226-0086)

ムページにてライブ配信も行います。



ライブ配信はこちら



### 法律相談をご利用いただけます

長野県保険医協会では弁護士と顧問契約しています。会員の先生は電話相談を無料でご利用いただけます。(電話相談以上をご希望の場合は個別にご契約となります) 保険医協会からお取次ぎしますのでまずはご連絡下さい。

### 保険医年金10月25日まで募集中!

保険医年金は、積立金総額1兆3千億円を超えるスケールメリットを持つ日本有数の私的年金です。予定利率は9月1日から1.202%(+0.032%)に上がりました。また、2022年度は配当として0.042%が上乗せされています。



本制度は、毎月コツコツ積み立てる月払(1口1万円以上上限30口)と余裕資金をまとめて貯める一時払(1口50万円1回40口2,000万円上限)があり、ライフプランに合わせた加入・増口が可能です。また現金が必要になった場合にはいつでも口数単位で一時金として請求ができ、払込が困難になっ

た時には掛金を一時中断することもできますので、非常に利便性に富んだ制度となっております。もちろん、加入から5年以上経過すれば、お申出により10年、15年、20年の期間を選択し、年金として受給することもできます。

募集期間中(9月1日~10月25日)は協会に登録された生保会社の職員からご連絡する場合がありますので、その際は恐れ入りますがお時間を頂きますようお願い致します。なお、直接保険医協会にお電話(026-226-0086)頂いても構いませんので、是非ご検討下さい。

## 経営 税務 相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

◆平日の受付時間  
10:00~12:00、13:00~16:00  
◆受付電話 0269-33-3265  
(しらかば会計事務所)

なお、土屋税理士(写真)が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。



## 理事会便り

### 8/29 理事会の決定事項等

長野会場と各理事宅を結ぶWeb会議にて開催。19:30~21:15 出席役員: 宮沢会長、池上、市川、奥山、林(春)、三田各副会長、原、布山、宮下、米田各理事、議長: 市川副会長

#### ■報告・承認事項

- 1. 7月度理事会の議事要録、7~8月会務報告、6月度会計報告を承認。
- 2. 介護改善運動交流集会…会員への案内を承認した。

#### ■協議事項

- 1. 医療情勢…マイナ保険証を巡る情

勢、マイナンバーカードと健康保険証の一体化について(8/24 社保審医療保険部会)、診療報酬改定後倒しなどについて報告、意見交換を行った。2. 保険証残せの運動について…自治体への意見書採択について、55市町村に対して陳情書等を提出していることを報告。未提出の住民連名が必要な市町村については会員および社保協など関連団体と協力しながら12月議会に向けて取り組みを進めることとした。県弁護士会との懇談は10月初旬の日弁連主催人権擁護大会が終了した中旬以降で日程調整することとなっていることを報告。◆10月12日に医団連として健康保険証の存続を求める

### 保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の内科と歯科の新規指定分(開設管理者の交代や遡及、移動等を除く)を紹介している。8/1~8/31間は歯科1件、内科0件。(氏名敬称略)

要請を長野県に行う。◆講演会については協議の結果、前保団連事務局次長の寺尾氏に依頼することとした。3. 新型コロナ感染症に対する要望書の検討…検査・治療の公費負担及び医療体制の確保等を求める要望を行うこととした。

## 原稿募集

医療・社会保障全般、時局での論評や意見、学会報告、書評、趣味、写真など幅広く原稿を募集中! ★原稿等は1面「題字」左の本紙発行元まで各種通信手段で。掲載分については図書カード2千円分を贈呈。

### 長野県保険医協会の会員数

1,321名(内科739名、歯科582名)  
9月1日現在

## 活動日誌

- 8/21 正副会長会議
- 8/22 医団連会議
- 8/25 社保協介護部会、保団連社保小委員会
- 8/29 理事会
- 8/30 県社保協加盟団体・事務局長会議
- 9/1 福祉医療改善をすすめる会役員会
- 9/3 保団連合同社保部会
- 9/6 「保険証残せ」運動推進会議
- 9/7 「保険で良い歯科医療を」全国連絡会世話人会
- 9/8 社保協国保部会
- 9/10 保団連理事会
- 9/12 歯科部会
- 9/15 社保協介護部会
- 9/17 歯科新規個別指導対策講習会
- 9/19 正副会長会議

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
原山デンタルクリニック	歯 小歯 歯外	381-0045	長野市桐原2丁目14-14	026-219-6524	原山 恵太郎	1	無	令和5年9月1日

※1 診療科名は略記載。 ※2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 ※3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 ※4 指定期間は指定日より6年。